

## 「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成24年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 石塚 博 英

### I 24年度の基本方針

**原子力は安全と信頼の確保に全力で対処します。**

原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。

福井県内では、絶対に福島第一原発のような事故を起こさせないとの覚悟で、安全対策に万全を期していきます。

**災害時に迅速・的確に対応します。**

原子力防災計画については、県独自に小学校を単位とした避難先の設定等、避難に関する暫定措置を策定します。

県が実施した津波シミュレーション等をもとに、年内に地域防災計画を見直します。また、津波を想定した避難訓練を実施するなど津波対策を強化します。

地域防災力を強化するため、自主防災組織率を向上させます。

「安全・安心ふくい」の実現を目指します。

警察において犯罪の予防および取締りを行います。また、事業所が活動に参加する「地区別防犯活動連絡会」の設置や、全市町での保護者も含めた地域ぐるみの「子ども重点見守りデー」の実施など、地域の防犯力を強化します。さらに、住民パトロール等を実施し、女性を犯罪から守ります。

スロードライブの実践を促すための大規模な街頭啓発活動や、高齢者に対する反射材貼付活動等により交通死亡事故を抑止します。

自然環境の再生を進めます。

生物多様性の保全のため、コウノトリを自然再生のシンボルと位置づけ、県内の里地里山において「水田の自然再生マニュアル」に基づく活動を推進するとともに、ラムサール条約湿地や希少野生生物が生息する地域などの「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」を中心に自然再生活動を実施します。

「ゴミゼロ社会」を目指します。

集団資源回収や雑がみの分別徹底など、紙ごみの減量化とリサイクルを進めます。また、地域ぐるみの運動の展開など「おいしいふくい食べきり運動」のレベルアップを図り、生ごみの減量化をさらに進めます。

4つのテーマ別研究会で具体的な方策を打ち出し、廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」に取り組みます。

エネルギーの多角化など地球温暖化対策を推進します。

「1市町1エネおこし」を目標に、各地域の特色を活かした創エネを促進し、エネルギーの地産地消や多角化を推進します。

嶺南西部（高浜町・おおい町）において、「スマート暮らし」（低炭素型の生活形態）の検証やオンデマンドバスの本格運行など、住民がメリットを実感できる「低炭素の街づくり」を進めます。

国のエネルギー政策の動向等を反映した新たな環境基本計画の策定を進めます。

## Ⅱ 24年度の施策

### 1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献

#### ◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力

- ・ 国の安全対策全体の見直し、安全・保安院の役割と体制の見直しを要請

定期検査で停止中のプラントの再稼動については、国から示された判断基準等を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認し、慎重に対応します。

原子力規制庁を早期に設置し、信頼される安全規制体制を確立するよう国に求めています。

- ・ 高経年化の安全対策の充実強化

原発の高経年化対策の充実強化や、将来の廃炉技術を確立するため、福島第一原発の知見を活かしながら、本県の高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するよう国に求めます。

- ・ 高速増殖原型炉「もんじゅ」への慎重な対処

国の原子力政策の見直しの中で、「もんじゅ」の位置づけを明確にするよう求めています。

福島第一原発事故を受け、高速増殖炉としての固有の課題の検証や安全システムの一層の多重化の対応状況について、県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認します。

- ・ 敦賀3、4号機増設計画およびプルサーマル計画への厳正な対応

敦賀3、4号機増設やプルサーマル計画については、国の原子力政策の見直しの中で、原子力発電所の必要性や核燃料サイクル政策の位置づけを明確にするよう求めています。

## 2 日本一の安全・安心

### ◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

#### ・ 地域防災計画の見直し【部局連携】

原子力防災計画については、県独自に小学校を単位とした避難先の設定、5 km圏内の住民の優先的避難など避難に関する暫定措置を策定します。

県が実施した津波シミュレーション等をもとに、年内に地域防災計画を見直します。また、津波を想定した避難訓練の実施や海拔表示板の設置等により津波対策を強化します。

#### ・ 自主防災組織の強化【部局連携】

各地域の自主防災組織が、県、市町の防災訓練に参加して活動強化を図るとともに、組織率が低い市町住民に対する研修会の実施、市町を通じた組織化への呼びかけなどにより組織率を向上させます。

自主防災組織の組織率	85%
(平成24年4月 80%)	

#### ・ 消防団員の確保

消防団員募集について、消防本部や消防団、消防団協力事業所等と協力し、各種消防イベントにおける募集PR、自治会等を通じた消防団への入団呼びかけなどにより、若者や女性の加入を拡大します。

消防団員定数充足率	97%
(平成23年度末 96.5%)	

## ・ 防災訓練等の実施

地震、津波などを想定した中部圏の他機関と合同の広域的な総合防災合同訓練を実施します。また、原子力防災計画の見直しを反映した原子力防災訓練を実施します。

さらに、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。

訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制を構築します。

### ・ 総合防災合同防災訓練

緊急消防援助隊中部ブロック訓練、総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練を含む防災訓練を実施

(実施日) 11月9日(金)～10日(土)

(会場) テクノポート福井、福井空港他

### ・ 原子力防災訓練

(原子力防災計画の見直しと並行して年度内に実施)

### ・ 国民保護訓練

(自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施)

## ・ 消防救急無線デジタル化の促進

平成28年5月を期限とする消防緊急無線デジタル化に向け、県が事務局となって、事業主体や整備に必要な財源など全体計画を策定します。

## ◇ 治安実感プログラム

### ・地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】

警察において子どもや女性に対する犯罪の予防および取締りを行います。県では、地域の事業所に参加を要請して「地区別防犯活動連絡会」の設置を拡大し、若い従業員も加わった見守り活動を進めます。

また、各小学校区で実施する「子ども重点見守りデー」を県内全市町に広げ、保護者も含めた地域ぐるみでの通学路等の安全対策を強化します。

さらに、女性が狙われやすい場所において、警察による警戒・検挙活動および市町防犯隊や地域ボランティアによるパトロールを実施し、女性を犯罪から守ります。

「地区別防犯活動連絡会」の設置 (平成23年度 6中学校区)	25中学校区 (19中学校区の増)
「子ども重点見守りデー」での見守り活動 (平成23年度 42小学校区)	100小学校区 (58小学校区の増)
<b>チャレンジ目標 120小学校区</b>	

### ・スロードライブの実践や高齢者の事故抑止活動を推進【部局連携】

警察において速度超過違反等の指導・取締りを行います。県においては新たに「一斉スロードライブデー」を設定し、主要幹線道路を中心に大規模な街頭啓発活動を実施します。また、主要交差点等での交通安全運動やイベント会場での衝撃体験等を通じてスロードライブの必要性を呼びかけます。

さらに、福祉施設や病院等高齢者が集まりやすい場所で、靴やかばん等に直接反射材を貼付する活動を実施し、高齢者の死亡事故を抑止します。

「一斉スロードライブデー」での大規模街頭啓発活動	4回
主要交差点等での交通安全運動 (平成23年度 487箇所)	550箇所
スロードライブ衝突体験者数	5,000人
「反射材ピカピカ10万人作戦」による反射材貼付者数 (平成23年度 59,910人)	70,000人

## ・消費者教育の充実

消費生活センターにおける法律、金融等の専門家無料相談会に加え、ショッピングセンター等身近な場所で県民が直接相談できる出張相談会を開催し、消費者問題に迅速に対応します。

若い世代への消費者教育を強化するため、若者の関心が高いインターネット販売や環境問題等のテーマを重点に研究する消費者グループの支援を行います。また、大学・専門学校等で消費生活教室を開催します。

専門家による相談会・出張相談会の開催 (平成23年度 209回)	250回
世代別の「賢く学ぶ消費生活教室」の受講者数	4,000人

## ・青少年の健全育成【部局連携】

主要駅周辺や繁華街等において、指導員による巡回を行います。特に、年間を通して深夜営業施設の巡回指導を行い、非行や青少年の深夜はいかいを防止します。

また、インターネット上の有害環境に関する情報を、電子メールにより保護者等に迅速に配信し、インターネットを通じた青少年の非行や被害を防止します。

夜間の巡回指導の実施箇所数 (平成23年度 延べ1,084箇所)	延べ3,000箇所
保護者等に対するインターネット上の 犯罪等に関する情報提供	すべての保護者を対象に週1回

### 3 豊かな環境、もっと豊かに

#### ◇ みんなで良くする生活・自然環境

##### ・「ゴミゼロ社会運動」の推進

紙ごみの集団資源回収の実施回数を増やします。また、鯖江市と越前市でモデル事業を実施し、雑がみ分別の徹底を行い、その成果の普及を進めます。

産業廃棄物の排出事業者に「減量化宣言」を促し、廃棄物の発生抑制・リサイクルの意識を高めます。

修理工房や古本市を開催するとともに、修理ができる人材（おもちゃドクター）を育成し、定期的なおもちゃの病院の開催につなげます。

紙ごみの資源化率	30%
(平成23年度 28%)	
減量化宣言をした事業者総数	1,000社
(平成23年度 904社)	
古本市の開催回数	70回
(平成23年度 県開催10回、市町等開催39回 計49回)	
おもちゃドクターの養成総数	100人
(平成23年度 52人)	



## ・食・農・工のサイクル運動の推進【部局連携】

県内全域での運動を拡大するため、おいしいふくい食べきり運動の「協力店」や「応援店」をさらに増加させます。

また、ホテルなどでの「持ち帰り可能メニュー」の設定、団体客への利用の働きかけ、共通ステッカーの愛称募集など県民に分かりやすい活動を拡充します。

地域別の運動として、あわら市等で、市民団体、婦人会、JA女性部、女将の会等が参加した地域一体のおいしい食べきり運動を実施します。

あわせて、家庭の生ごみのたい肥化を推進するため、ダンボールコンポストによるたい肥化などに取り組むグループの支援と拡大を推進します。

「おいしいふくい食べきり運動」協力店	800店
(平成23年度末 694店)	<b>チャレンジ目標 830店</b>
「食べきり家庭応援店」	125店
(平成23年度末 85店)	
地域一体のおいしい食べきり運動	2地域

## ・資源循環ビジネスの推進

廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指し、廃棄物の排出事業者や処理事業者、試験研究機関等による4つの研究会で、有望な研究テーマに絞って、事業化に向けた具体的な検討を行います。

特に今年度は、リサイクル事業者による廃小型家電からの希少金属の回収を試行し、事業化に向けて取り組みます。

研究会の開催	12回
(平成23年度 9回)	

## ・不法投棄の防止【部局連携】

敦賀市と共同し、敦賀市民間最終処分場抜本対策事業を着実に推進します。また、水質等環境モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。

新たな不法投棄などを未然に防止するため、24時間パトロールを行うとともに、監視カメラを増設するなど監視体制を強化します。

また、今年度は、河川周辺の不法投棄防止キャンペーンを実施し、川にごみを流出させない意識を醸成します。

不法投棄の重点監視地域	30箇所
(平成23年度 24箇所)	

## ・自然環境の再生

ふくい里地里山の生物多様性の保全のため、「水田の自然再生マニュアル」を活用して農業者と自然再生団体等が協力する仕組みを作り、その活動地域を新たに「生き物ぎょうさん里村」と認定し、水田生態系の再生を推進します。

また、希少野生生物が生息する「白山・坂口」、「三方五湖周辺」、「中池見湿地・池河内湿原」、「東尋坊・北潟湖」、「平泉寺・奥越高原」の各地域を、「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」として、自然再生活動を重点的に実施します。

特に「三方五湖」では、県内外からラムサール条約湿地の保全と活用に関する関係者を集めたシンポジウムを9月に開催し、本県の取組みを紹介するとともに、自然の豊かさを全国に発信します。

また、「北潟湖」では、地元小学校等の子どもたちが楽しみながら学べる自然体験講座等を10月までに開催し、自然再生団体の創設を目指します。

ふゆみずたんぼの面積	370ha
(平成23年度 337ha)	
「生き物ぎょうさん里村」認定地域の活動団体数	20団体
<b>チャレンジ目標</b>	<b>25団体</b>

## ・環境教育の推進【部局連携】

本県独自の教材(エコワークブック)を用いた環境学習の実施や、自然を体感できる里海での船乗り体験などにより、子どもたちの豊かな環境マインドを育てます。

また、水田や水辺で「身近な生き物調査」を実施し、オタマジャクシやトンボ等生き物の「今」を見える化し、ふくい naturally の豊かさを子どもたちに伝承します。

環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 (平成23年度 277校)	280校
子どもの自然体験(里海での船乗り)の実施学級数 (平成23年度 86学級)	90学級
身近な生き物調査隊員 (平成23年度 540人)	600人

## ・新たな環境基本計画等

国のエネルギー政策や再生可能エネルギー導入の動向等を反映した環境基本計画の見直しに着手し、平成25年度にかけて策定します。

また、温室効果ガスの排出抑制についての具体的な方策を定める地球温暖化対策実行計画の策定を併せて進めます。

## ・環境国際会議の誘致

豊かな福井の自然環境を内外に広く発信するため、環境関連の国際会議の誘致活動を実施します。

## ◇ 見える見せる温暖化対策

### ・エネルギーの多角化【部局連携】

「1市町1エネおこし」を目標に、市町、商工団体、地元企業等との共動により、再生可能エネルギーの事業化を検討する地域協議会を設置し、砂防ダムを活用した小水力発電や太陽光発電などによるエネルギーの地産池消を促進します。また、他部局とも連携し、農業用水や多目的ダムを活用した小水力発電の開発など、県全体でのエネルギー多角化を推進します。

さらに、一般家庭における太陽光発電の導入については、電力使用のピークカットなどに資する蓄電池の併設を促進します。

省エネも、創エネと同様、エネルギー多角化に貢献することから、「スマート暮らし」実証事業など家庭における取組みと省エネ診断など企業における取組みの両面から推進します。

地域協議会設置	6 地域
うち、今年度中に事業化計画策定	2 地域
太陽光発電の設置件数	8 0 0 件
蓄電池併設型の太陽光発電の設置件数	5 0 件
企業の省エネ診断件数	3 0 件
電気自動車体験ツアー参加者数	3 0 組

### ・低炭素のまちづくり【部局連携】

嶺南西部（高浜町・おおい町）において、地域の気候・家屋に適した「スマート暮らし」（低炭素型の生活形態）の検証やオンデマンドバスの本格運行、メガソーラーの整備（おおい町）などにより、住民がメリットを実感できる「低炭素の街づくり」を進めます。

嶺南西部地域	
・ HEMS※の設置とアンケートの実施により、 住宅のエネルギー使用量を詳細に把握	
HEMS 設置家庭	1 0 家庭
アンケートモニター家庭	2 0 家庭
※HEMS：家庭内のエネルギーの使い方を「見える化」するシステム (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)	